

入 札 公 告（入札前審査型・個別事項）

下記の委託業務について、制限付き一般競争入札（入札前審査型）を行うので、公告する。この委託業務の入札執行等については、関係法令に定めるもののほか、本公告及び入札公告（入札前審査型・共通事項）により行うものとする。

- 1-1 公告日 平成 28 年 6 月 30 日
- 1-2 入札執行者 地方独立行政法人静岡県立病院機構 静岡県立こども病院 院長 瀬戸 嗣郎
- 1-3 この入札に関する事務を担当する機関及び書類の提出先  
〒420-8660 静岡市葵区漆山 860 番地  
静岡県立こども病院 総務課管財係  
電話番号 054-247-6251（内線 2460）  
E-Mail kodomo-soumu@shizuoka-pho.jp

1-4 業務内容等

入札番号	こ病管第 4 号
業務名	平成 28 年度静岡県立こども病院 医師宿舎 F 棟改修工事設計監理業務委託
施行箇所	静岡市葵区漆山 地内
業務概要等	用途 共同住宅 階段 2 階 戸数 10 戸 構造 壁式鉄筋コンクリート造 延べ面積 367.76 m <sup>2</sup> 上記にかかる設計及び工事監理一式
期 間	設計業務 契約日から平成 28 年 9 月 30 日限り 監理業務 平成 29 年 3 月 31 日限り

1-5 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

静岡県における建設関連業務委託競争入札参加資格の認定を受けている者のうち、次に掲げる条件をすべて満足していることについての確認を受けた者であること。

条 件	左記の詳細
①静岡県建設関連業務委託競争入札参加資格の認定業種	建築関係建設コンサルタント業務であり、かつ、総合点数が 160 点以上であること。
②建築士法に基づく登録	建築士法（昭和 25 年法律第 202 号）第 23 条の規定に基づく一級建築士事務所の登録を受けていること。
③営業所の所在地	主たる営業所が静岡市内にあること。
④同種業務の実績	過去 10 年以内に延べ面積 250 m <sup>2</sup> 以上の共同住宅において改修工事設計業務の実績を有すること。 ○ 同種業務の実績を確認できる以下の書類を入札前に提出する入札参加資格確認資料に添付すること。 ・ 入札公告（入札前審査型・共通事項）（以下「共通事項」という。） 2-2 に記載されているもの ・ 当該業務の概要が記された設計図書の写し等
⑤右に掲げる基準を満たす業務代理人及び主任技術者を当該業務に配置できること。	・ 入札執行日以前に 3 ヶ月以上の雇用関係があること

⑥その他の条件	入札公告「共通事項」 2-1 記載のとおり
---------	-----------------------

1-6 入札日程

入札前の入札参加資格の確認申請書（以下「申請書」）及び入札参加資格確認資料（以下「資料」）の提出	公告の日の翌日から平成28年7月6日（水）の午前9時から午後4時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く） ・ 申請書（様式第1号）は、2部（正本1部、副本1部）及び長形3号封筒（簡易書留料金を含む切手392円貼付）を併せて静岡県立こども病院総務課管財係に持参	入札前審査型・共通事項2-2
入札参加資格の確認通知	平成28年7月7日（木）に郵送により通知する。	
入札参加資格がないと認められた者の請求期限	通知を受けた日から平成28年7月13日（水）まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く）	入札前審査型・共通事項2-4
上記の回答期限	平成28年7月19日（火）まで	入札前審査型・共通事項2-4
設計書及び図面（以下「設計図書等」という。）の交付	公告の日から平成28年7月20日（水）まで設計図書一式を静岡県立こども病院ホームページに掲載するので、適宜ダウンロード等されたい。	入札前審査型・共通事項2-3
設計図書等に対する質問受付期間	公告の日の翌日から平成28年7月8日（金）午後4時まで（土曜日、日曜日及び祝日を除く） 様式第2号により、電子メールで提出すること（電子メール送信後、電話にて受信の確認を行うこと）。	入札前審査型・共通事項2-3
上記の回答日時	平成28年7月15日（金）午後5時までに、静岡県立こども病院ホームページに掲載する。	入札前審査型・共通事項2-3
入札日時 入札場所 入札書等の提出	平成28年7月20日（水）午前10時00分 静岡県立こども病院 H棟6階第会議室1 ・ 入札書（様式第3号）、委任状（代理人の場合、様式第4号）、入札参加資格確認通知書の写し ・ 見積書（不調随意契約用） 様式は、建設工事等競争契約入札心得様式第2号を準用すること。	入札前審査型・共通事項2-5、2-6

1-7 その他

低入札価格調査制度による調査基準価格の設定	調査基準価格の設定 無
現場説明	無
契約保証金	地方独立行政法人静岡県立病院機構契約事務取扱規程第29条第1項第3号に該当する場合は、免除する。
契約書作成	要
業務工程表の提出	要
業務代理人及び主任技術者の氏名の通知	書面

入 札 公 告 (入札前審査型・共通事項)

2-1 入札に参加する者に必要な資格に関する事項

静岡県における建設関連業務委託競争入札参加資格の認定を受けている者のうち、次に掲げる条件をすべて満たしていること。

地方独立行政法人静岡県立病院機構契約事務取扱規程第3条第1項、第3項及び第4項の規定に該当しない者であること。
静岡県における建設関連業務委託競争入札参加資格の認定を受けていること。(認定業種は入札公告(入札前審査型・個別事項)に記載)
入札参加資格確認申請書及び入札参加資格確認資料の提出期限の日から落札決定までの期間に、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱(平成元年8月29日付け管第324号)に基づく入札参加停止を受けていないこと。
会社更生法(平成14年法律第154号)に基づき更生手続き開始の申立てが成されている者(更生手続き開始の決定を受けている者を除く。)又は民事再生法(平成11年法律第225号)に基づき再生手続き開始の申立てが成されている者(再生手続き開始の決定を受けている者を除く。)でないこと。
次のアからオのいずれにも該当しないこと。 ア 役員等(個人である場合にあっては当該個人をいい、法人である場合にあっては当該法人の役員又はその支店若しくは常時契約を締結する事務所の代表者をいう。以下各号において同じ。)が暴力団員等(暴力団員による不当な行為の防止等に関する法律(平成3年法律第77号。以下「暴対法」という。)第2条第6号に規定する暴力団員又は暴力団員でなくなった日から5年を経過しない者(以下各号において同じ。))であると認められるとき。 イ 暴力団(暴対法第2条第2号に規定する暴力団をいう。以下各号において同じ。)又は暴力団員等が経営に実質的に関与していると認められるとき。 ウ 役員等が、自己、自社若しくは第三者の不正な利益を図る目的又は第三者に損害を加える目的をもって、暴力団又は暴力団員等を利用したと認められるとき。 エ 役員等が、暴力団又は暴力団員等に対して財産上の利益の供与又は不当に優先的な取扱いをする等直接的又は積極的に暴力団の維持若しくは運営に協力し、又は関与していると認められるとき。 オ 役員等が、暴力団又は暴力団員等と密接な関係を有していると認められるとき。

2-2 入札参加資格の確認

(1) この入札の参加希望者は、入札前に入札参加資格確認申請書(以下「申請書」という。)及び入札参加資格確認資料(以下「資料」という。)を提出しなければならない。

なお、期限までに申請書及び資料を提出しない者又は入札参加資格がないと認められないと認められた者は、本入札に参加することができない。

(2) 申請書及び資料の提出は紙媒体による提出とする。

(3) 入札参加資格の確認等

入札参加資格確認基準日	申請書の提出期限の日
申請書	様式第1号
入札参加資格の確認	提出期限までに申請書を提出しない者又は入札参加資格がないと認められた者は、本入札に参加することができない。 指定する期日までに以下の資料(添付資料を含む。)を作成の上、静岡県立こども病院へ提出すること。 1 同種業務の実績(様式第5号)(入札参加条件の場合) 2 配置予定技術者等の資格・業務経験(様式第6号) 3 本社、営業所の所在地(様式第7号)

同種業務の実績の確認（参加条件の場合）	<p>○ 同種業務の実績を確認できる書類を添付すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 同種業務の実績として記載した業務に係る契約書の写しまたは発注機関の発注証明書</li> <li>・ 業務カルテ（TECRIS）に登録済みのときは、業務カルテの写し</li> </ul> <p>（上記に加え、当該業務の概要が記された設計図書の写し等が必要な場合は、入札公告（入札前審査型・個別事項）1-5に記載）</p>
配置予定技術者等の資格・業務経験の確認（参加条件の場合）	<p>様式第6号に1-5に掲げる資格があることを的確に判断できる配置予定の技術者の資格及び同種の業務経験を記載すること。この場合、配置予定の技術者として複数の候補技術者を記載することができる。また、他の業務に配置されている技術者が、従事している業務の完了等により本業務に確実に配置できる見込みがある場合は、当該技術者を配置予定技術者として記載することができる。また、技術者の専任を求める入札参加条件の場合で、同一の技術者を重複して複数業務の配置予定の技術者とする場合において、他の業務を落札したことにより配置予定の技術者を配置することができなくなった場合や確認基準日の入札書の提出日において、従事している業務が未完了等により、配置を見込んでいた技術者を配置できなくなった場合は、競争参加資格の確認の申請をした者は、直ちに当該申請の取下げを行うこと。</p> <p>○ 配置予定技術者の資格、雇用関係を証するものとして以下の書類を添付すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 法令による免許については、免許を証する書面の写し</li> <li>・ 当該技術者との雇用関係を証する書面（健康保険被保険者証、市区町村が作成する住民税特別徴収税額通知書等）の写し</li> <li>・ 自社と直接的かつ恒常的な雇用関係にある技術者であることを証明するものの写し</li> </ul> <p>○ 同種業務の実績を確認できる書類を添付すること。</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 同種業務の実績として記載した委託業務に係る契約書の写しまたは業務カルテ（TECRIS）の写し</li> </ul> <p>（上記に加え、当該業務の概要が記された設計図書の写し等が必要な場合は、入札公告（入札後審査型・個別事項）1-5に記載）</p>
入札参加資格の状況	様式第7号に入札参加資格の状況（市内に営業所があることを条件とする場合）を記載すること。
本社、営業所の所在地	静岡県内に本社、支社、営業所があることを証する書類（県内に本社、営業所等があることを条件とする場合）を提出
入札参加資格	有効な「建設関連業務入札参加資格の審査結果」通知の写し

- ・ 申請書及び資料の作成及び申込に係る費用は、提出者の負担とする。
- ・ 入札執行者は、提出された申請書及び資料を入札参加資格の確認以外に、提出者に無断で使用しない。
- ・ 提出期限後における申請書又は資料の差し替え及び再提出は認めない。
- ・ 提出された申請書及び資料は、返却しない。
- ・ 提出された申請書及び資料は、公表しない。
- ・ 申請書及び資料に用いる言語は日本語とする。

### 2-3 設計図書等について

交付等の方法	入札公告（入札前審査型・個別事項）に記載
質問	様式第2号により、電子メールで提出すること。
質問に対する回答	静岡県病院機構ホームページで掲示する。

2-4 入札前の参加資格確認において、入札参加資格がないと認められた者に対する理由の説明  
 入札参加資格がないと認められた者は、入札執行者に対して入札参加資格がないと認めた理由について、説明を求めることができる。

入札参加資格がないと認められた者の請求方法等	日本語の書面（様式自由）を持参する。
発注者の回答方法	静岡県立こども病院で書面により回答する。

2-5 入札執行の場所等

入札の場所	入札公告（入札前査型・個別事項）に記載
入札の方法	開札日時に入札公告（入札前査型・個別事項）に記載の場所に以下の書類を持参し提出すること。 ・ 入札書（様式第3号）、委任状（代理人の場合、様式第4号）、入札参加資格確認通知書の写しを提出すること。
その他注意事項	① 郵送による入札は認めない。 ② 入札書及び入札参加資格があることが確認された旨の通知書の写しを提出すること。 なお代理人が入札する場合には、入札前に委任状を提出しなければならない。 ③ 落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の100分の8に相当する額を加算した金額（当該金額に1円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てた金額）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約希望金額の108分の100に相当する金額を入札書に記載すること。 ④ 入札執行回数は、2回を限度とする。1回目の入札が不調に終わった場合、2回目の入札は当日執行するので準備しておくこと。2回目で入札予定価格を上回った場合は、最低入札価格者と随意契約に移行するので、見積書を準備しておくこと。

2-6 開札等

開札	静岡県立こども病院において、入札事務に関係のない病院職員を立ち合わせて行うか、入札者又はその代理人を立ち合わせて行う。
入札の無効	本公告に示した入札に参加する者に必要な資格のない者及び虚偽の申請を行った者のした入札並びに建設工事等競争契約入札心得（以下「入札心得」という。）及び現場説明書（現場説明を行う場合）において示した条件等入札に関する条件に違反した入札は、当該入札を無効とする。 なお、入札参加資格のある旨を確認された者であっても、入札後に行う入札参加資格の詳細な確認において入札参加資格がないと確認された者や、落札候補者が入札日以降落札決定までの間に、静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止等措置要綱（平成元年8月29日付け管第324号）に基づく入札参加停止を受けた場合には、当該落札候補者のした入札は無効とする。
落札者の決定方法	① 予定価格の制限の範囲内で最低の価格をもって有効な入札を行った入札者を落札候補者とする。

2-7 その他

<p>入札保証金 及び契約保 証金</p>	<p>② 入札保証金 免除。 ② 契約保証金 納付(契約金額の100分の10以上)。ただし、地方独立行政法人静岡県立病院機構契約事務取扱規程第29条第1項第3号に該当する場合は契約保証金の納付を免除する。</p>
<p>契約書の作 成</p>	<p>① 契約の締結に当たっては、契約書を作成しなければならない。</p>
<p>暴力団員等 又は暴力団 関係業者に よる不当介 入を受けた 場合の措置</p>	<p>① 本業務の受注者は暴力団員等又は暴力団関係業者による不当介入を受けた場合は、断固としてこれを拒否するとともに、不当介入があった時点で速やかに警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行うこと。 ② ①により警察に通報を行うとともに、捜査上必要な協力を行った場合には、速やかに発注者に報告すること。発注者への報告は必ず文書で行うこと。 ③ 受注者は暴力団員等又は暴力団関係業者により不当介入を受けたことから工程に遅れが生じる等の被害が生じた場合は、発注者と協議を行うこと。</p>
<p>その他</p>	<p>① 入札参加者は、入札心得及び契約書案を熟読し、入札心得を遵守すること。 ② 落札者は、様式第6号に記載した配置予定技術者を、当該業務に専任で配置すること。(専任の配置技術者を入札参加条件としている場合) ③ 契約手続きにおいて使用する言語及び通貨は、日本語及び日本国通貨に限る。 ④ 1-5に掲げる競争入札参加資格の認定を受けていない者も申請書及び資料を提出することができるが、競争に参加するためには、当該資格の確認を受け、かつ、競争入札参加資格の認定を受けなければならない。 ⑤ 落札決定後に静岡県工事請負契約等に係る入札参加停止措置要綱(平成元年8月29日付け管第324号)に基づく入札参加停止措置があった場合の取扱いについては、以下のとおりとする。 ア 落札決定後から契約締結までの間に落札者が静岡県から入札参加停止措置を受けたときは、当該落札決定を取り消すことがある。 イ アにより契約を締結しない取扱いとした場合については、静岡県立こども病院は一切の損害賠償の責めを負わないものとする。 ⑥ その他詳細不明の点については、事務を担当する機関へ連絡すること。</p>